



ウクライナからの学生・研究者の渡日受入れ開始 及び ウクライナ学生・研究者支援基金について

九州大学は、ロシア軍によるウクライナ侵攻により、学びや研究を継続することが困難となっている学生及び研究者等を受け入れ、学びや研究を続けるための環境の提供及び生活支援を行うこととしております。

このたび、研究生2名が本学に到着し研究を開始することとなりましたのでご報告します。

なお、渡航費をはじめとする経済的支援に迅速かつ確実に対応するため、「ウクライナ学生・研究者支援基金」を設立していますので、困難に直面しているウクライナの学生や研究者を一人でも多く支援するために、ご賛同のほどよろしくご願ひいたします。

【ウクライナの学生及び研究者への支援】

1. 本学での身分
 - (1) 学生として受け入れる場合：研究生（学位取得を目的としない非正規生）
 - (2) 研究者として受け入れる場合：訪問研究員等（無給での研究ポジション）
2. 受入期間（※本受入れプログラムの新規申請の受付は終了しております。）
令和5年3月31日まで（予定） ※状況により、延長する場合があります。
3. 本プログラムでの支援内容
 - ・ 渡日支援：査証取得手続きサポート、渡航費等の支援
 - ・ 住宅施設：本学宿舎の提供（自治体等と連携）
 - ・ 生活支援：月額8万円を支給
 - ・ 学費免除等：授業料・入学料・検定料を不徴収
 - ・ その他：要望に応じて、日本語クラスが受講可能

【ウクライナ学生・研究者支援基金】

1. 基金の主な用途
渡航費の支援、生活支援等
※万が一、本基金に残額が生じた場合は、経済的支援を必要としている留学生支援のために活用させていただきます。
2. 募集金額
個人等：一口1,000円以上 法人：一口10万円以上
3. 募集期間
令和5年3月31日まで（予定）
4. 寄附の方法
クレジットカード決済、金融機関からの振込み、ATM、インターネットバンキングでの振込
5. 税制上の優遇
所得税法上の寄附金控除の対象
※寄附者への顕彰制度（芳名・銘板掲載、九大会員証の発行等）があります。

【ホームページ】 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/notices/view/2209>

お問い合わせ

【ウクライナの学生及び研究者への支援】

国際部留学課 御幡 TEL:092-802-2227 email: intlrhosa@jimu.kyushu-u.ac.jp

【ウクライナ学生・研究者支援基金】

総務部同窓生・基金課 TEL:092-802-2150 email: k-kikin@jimu.kyushu-u.ac.jp